⑵　業務の実績　平成24年度以降に５階建て以上のＲＣ造又はＳＲＣ造の共同住宅における以下のいずれかの業務について２ヵ年度以上実施したことがある者。

①　建築基準法第12条第１項又は第３項の点検業務（昇降機設備は含まれていなくても可とする。）を受託し又は請け負い、直接的な雇用関係にあるものが代表となる調査者（検査者）として点検を実施した業務

②　共同住宅を良好に維持することを目的とした管理を日常的に行い、建築物の構造及び建築設備の修繕の必要性について、技術的な検討を行い判断する業務を、共同住宅の所有者から直接受託し又は請け負い実施した業務

⑶　次に掲げる基準をすべて満たす技術者等を当該業務に配置できること。

１）　予定管理技術者の資格等

①　建築士法第２条第２項に規定する「一級建築士」の資格を有する者又は建築基準法施行規則第６条の５第１項に規定する「特定建築物調査員資格者証」の交付を受けている者であること。

②　申請者と、申請書提出時点で直接的な雇用関係があること。

③　専任であること。

２）　予定業務担当者　業務を実施する予定業務担当者の資格は「業務仕様書」に記載のとおりとする。

⑷　点検時において、事故等を未然に防止するための応急措置の実施が可能な体制を構築できること。なお、応急措置の内容は「業務仕様書」による。

⑸　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

⑹　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

３　総合評価に係る事項

⑴　総合評価の方法

①　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、当該入札者の入札価格から求められる下記②の「価格評価点」と下記③により得られた「技術評価点」との合計値（以下「評価値」という。）をもって行う。

②　価格評価点の算出は、以下のとおりとし、価格点は50点とする。　価格評価点＝価格点×（１－入札価格／予定価格）

③　技術評価点の算出は、以下のとおりとし、最高点は100点とする。　技術評価点＝100×技術点／技術点の満点

また、技術点の算出は、申請書及び資料の内容に応じ、下記の評価項目毎に評価を行い、技術点を与えるものとし、満点は100点とする。

・企業の経験及び能力

・企業の業務成績（現に同内容業務を実施している者は、その業務における業務実績評価において「A」評価が付された項目数が占める割合に応じて算出する。）

・予定管理技術者の経験及び能力

・実施方針（業務理解度、実施体制等）

④　現に同内容業務を実施している者は、その業務における業務実績評価において要改善評価が付された場合は、その割合に応じて、技術評価点合計点から減点する。

なお、同内容業務とは、本入札公告日時点において履行中の以下の業務を指す。

イ　令和２年度中部支社管轄団地における法定点検等業務

⑵　落札者の決定方法

①　入札参加者は「価格」と「企業の実績」、「予定管理技術者の経験及び能力」、「業務の実施体制」をもって入札を行い、入札価格が当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内である者のうち、上記⑴によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

②　落札者となるべき者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、低入札価格調査を実施する。

４　入札手続等

⑴　入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和４年11月22日から令和５年２月14日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで

交付場所：〒460―8484 愛知県名古屋市中区錦３－５－27　錦中央ビル７階　独立行政法人都市再生機構中部支社住宅経営部ストック技術課　電話052―968―3297

※ＵＲ都市機構ホームページからもダウンロードできます。

URL　https://www.ur-net.go.jp/orders/central/order.html

⑵　申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和４年12月８日（木）午後５時

提出場所：〒460―8484 愛知県名古屋市中区錦３－５－27　錦中央ビル７階　独立行政法人都市再生機構中部支社住宅経営部ストック技術課　電話052―968―3297

提出方法：申請書等の内容を説明できる者が持参すること。

⑶　入札書の提出期限、場所及び方法

提出期限：令和５年２月14日（火）午後５時

提出場所：〒460―8484 愛知県名古屋市中区錦３－５－27　錦中央ビル６階　独立行政法人都市再生機構中部支社総務部経理課　電話052―968―3315

提出方法：同日同時刻必着での書留郵便による郵送とし、提出先への持参又は電送によるものは受け付けない。

⑷　開札の日時及び場所

日時：令和５年２月15日（水）午後２時

場所：独立行政法人都市再生機構中部支社総務部経理課

※入札は郵送による事前受付のみとし、開札時の立会いは不要とする。

５　その他

⑴　入札保証金及び契約保証金　免除

⑵　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑶　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴１）③に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑵により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

⑷　問い合わせ先

①　申請書及び資料について　独立行政法人都市再生機構中部支社住宅経営部ストック技術課　電話052―968―3297

②　令和３・４年度の競争参加資格について　独立行政法人都市再生機構中部支社総務部経理課　電話052―968―3315

⑸　詳細は入札説明書による。

⑹　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22 年12 月７ 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。それに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を公表することとするので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札、応募又は契約をすること。

なお、当該事項については、案件への応札、応募又は契約の締結をもって同意したものとみなす。また、応札、応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等をなさない相手方については、その名称等を公表する場合がある。

①　公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること